

各 位

会 社 名 株式会社 CARTA HOLDINGS
代表者名 代表取締役会長 宇佐美 進典
(コード番号：3688 東証第一部)
問合せ先 取締役 CFO 永岡 英則
(TEL. 03-4577-1453)
(URL. <https://cartaholdings.co.jp/>)

「合併等による実質的存続性の喪失に係る猶予期間入り」銘柄からの解除に関するお知らせ

当社は、2019年1月1日付で、株式会社サイバー・コミュニケーションズ（以下「CCI」といいます。）との経営統合を行い、経営統合の一環として当社を株式交換完全親会社、CCIを株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を実施いたしました。

本株式交換を受けて、2018年12月28日付で株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）より、有価証券上場規程第601条第1項第9号aに定める「上場会社が実質的な存続会社でないと取引所が認める場合」に該当するため、当社の株式について「合併等による実質的存続性の喪失に係る猶予期間入り」が公表されました。

以降、当社は、東京証券取引所が定める新規上場審査基準に準じた基準に適合すると認められるための審査を受けてまいりましたが、今般、当該基準に適合するとの認定を受け、本日付で猶予期間から解除されましたので、お知らせいたします。

今後も引き続き、企業価値の向上に努めてまいりますので、株主の皆様、関係者各位におかれましては、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上